

医療DX推進の体制に係る事項

当薬局は下記に示す医療DX推進体制を有し、質の高い医療を提供するための十分な情報を取得・活用して調剤を実施しています。

- オンライン資格確認等システムを通じて、患者様の診療情報、薬剤情報を取得し、当該情報を活用した調剤、服薬指導の実施
- マイナ保険証の利用促進等
- 電子処方箋の対応
- 電子カルテ情報共有サービスの活用

